

1. 工事の概要

参考資料

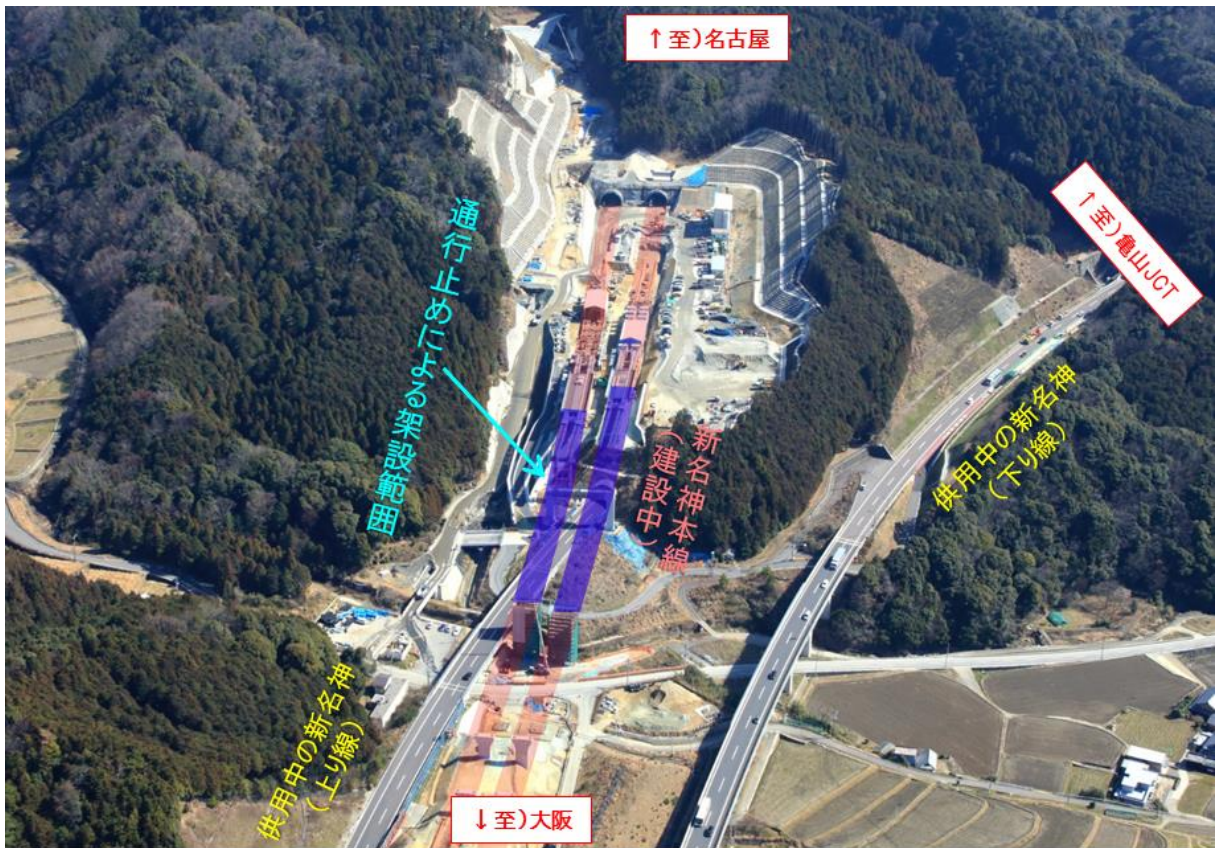
(1) 工事区間

新名神 甲賀土山 IC⇒亀山 JCT (上り線)



(2) 工事の内容

1 回目の工事では橋梁の架設をおこないます。2 回目の工事では、架設した橋梁を所定の位置に設置します。

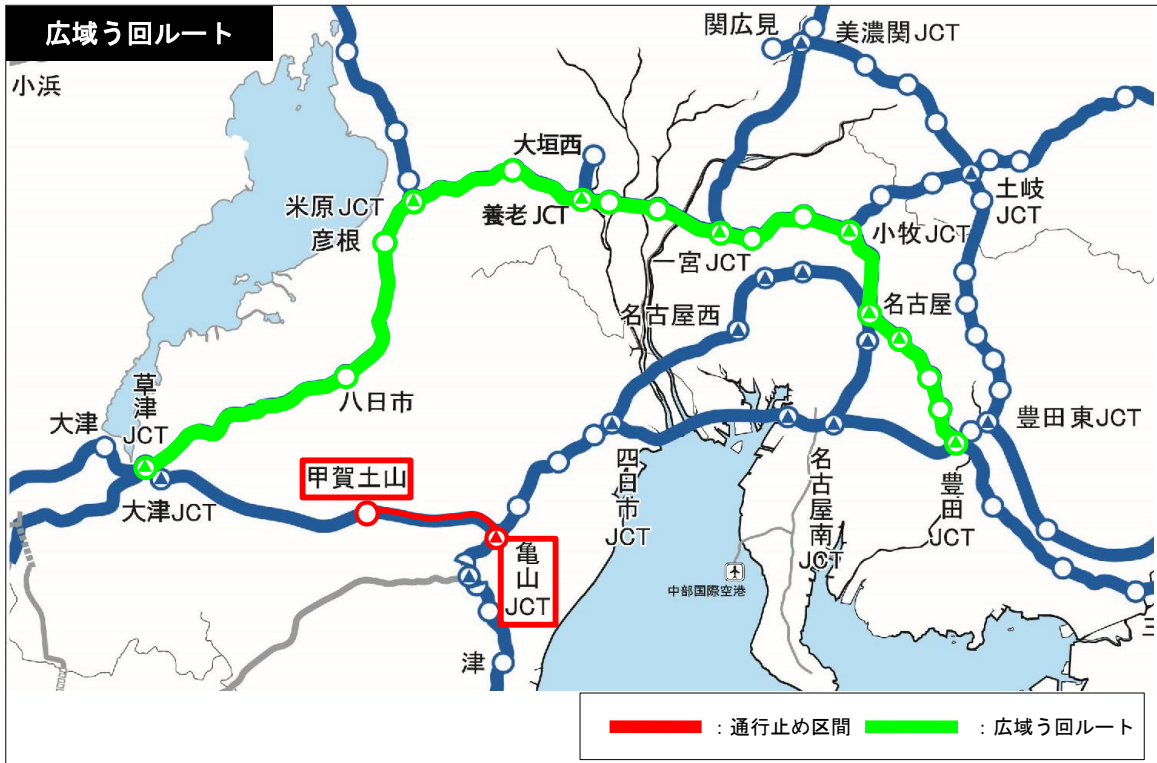


架設工事のイメージ

2. 通行止め時のう回ルート

(1) 広域う回ルート

関西方面から東京方面へのご利用は、名神高速道路、東名高速道路をご利用した広域う回にご協力をお願いいたします。



(2) 周辺う回ルート

通行止め区間周辺のう回は、いったん一般道にう回していただき、再度高速へ乗り継いでください。主なう回路として、国道1号がご利用いただけます。



3. 乗継料金調整について

●通行料金（乗継料金調整）のご案内

通行止め区間（乗継指定 IC 間）を一般道にう回し、再度同一方向の高速道路に乗り継がれるお客さまには、高速道路料金が割高にならないよう所定の方法により料金の調整をおこなっております。

通行券をご利用のお客さま（ETC をご利用しないお客さま）は、通行止めにより高速道路を一旦流出する IC でお渡しする『高速道路通行止め乗継証明書』を乗り継ぎ後の最初の出口 IC で、係員にお渡しください。

ETC をご利用のお客さまは、一旦流出する走行と乗り継ぎ後の走行を同じ ETC カードで、通常どおり ETC レーンを無線走行してください。（『高速道路通行止め乗継証明書』の入手は不要です。クレジットカード会社等からの料金請求時に料金の調整がされます。）

●乗継指定 ICのご案内

道路名	通行止め区間	乗継指定 IC	
		流出指定 IC※1 (乗継証明書発行 IC)	再流入指定 IC※2
新名神	(上り線) 甲賀土山 IC → 亀山 JCT	甲賀土山 IC 甲南 IC	亀山 IC ※3 亀山 PA スマート IC ※4 鈴鹿 IC 四日市 IC 伊勢関 IC ※5 芸濃 IC

※1 24 時間以内に再流入指定 IC で乗り継いでください

※2 流出指定 IC で流出後、通行止めが解除された場合は、流出した IC または進行方向上の他の流出指定 IC で再流入されても料金の調整をおこないません。

※3 東名阪道の上り線（名古屋方面）のみご利用可能

※4 ETC のお客さまのみご利用可能

※5 伊勢道の下り線（伊勢方面）のみご利用可能